

市長への手紙（令和4年度分）

「空地の草木の繁茂について」

自治会地域内に草木と竹が生い茂っている。所有者は管理してくれず、管理の要請をしたいが所在不明。市に相談すると、所有者へ手紙を出してくれたようだが進展せず、所有者の連絡先を教えてくれることもない。

火災の原因となり延焼のリスクもある。被害があった時の責任はだれが取るのか。市として、再度何らかの形で進めていただきたい。

【回答】

ご相談の空き地の雑草につきましては、市では条例に基づき対応しているところです。

具体的には現地確認後、法務局等で土地所有者の調査をしたうえで、雑草の除去と土地の適正管理について書面で指導を行います。一定期間経過後、現地確認を行い、改善がみられない場合は再通知、以降繰り返して対応しております。また、冬場は火災予防の観点から、必要に応じて消防署と連携し、書面で通知を行うよう依頼しております。

なお、市が取得した個人情報、条例等により第三者に提供することはできかねますのでご了承願います。

万が一、火災等により損害が発生した場合につきましては、土地の管理上の責任を負う土地所有者との間で解決していただくこととなると思います。

今後も土地所有者に対し、土地の適正管理について、粘り強く指導を継続してまいりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

【担当課：環境保全課】